

平成23年度 第4回 四街道市社会教育委員会議 会議録

日 時：平成24年3月24日（土） 10時00分～12時05分

場 所：四街道市役所こども保育課2階会議室

出席者：

（委員）江崎俊夫（委員長）、窪ケイ子（副委員長）、平野清、川島正一、吉田英夫、清水悦美、原名由里子、江口勝善、木戸幸子、古川美之、猿田重昭、多田謹次、仲田朋子、坂東侑司

（事務局）

木村俊幸教育長、實川佳延教育部長、久留戸邦彦社会教育課長、吉橋敦雄主幹、金親信治主幹、楠岡和英副主幹、川端弘士副主幹、田島衣織社会教育主事

1. 開会（社会教育課長）

・委員定数15名に対し、14名の出席。会議の成立を報告。

2. 委員長挨拶

・私的な話ではあるが犬を飼っており、条例では決まっていることだとは思いますが、飼い主の糞の始末の悪さに気付く。

自分の犬のものではない糞の処理もしてみたが手に負えない状況である。

子どもたちには、「マナーだ、ルールだ。」という大人が、このようなことで良いのかと思う。

電車の中でも、年配の方が携帯電話で平気で話をしている場面を見かける。

子どもを注意する前に、自分の行いを振り返ってみることは大切であると感じている。

3. 教育長挨拶

・昨日、市内各小中学校は終業式を終えた。

昨年の震災から1年経ったが、報道等によると、未だ被災地では、生活再建、街の復興が思うように進まぬ状況であると伝えており、被災地を訪ねた者としては1日も早い復興を願っている。

社会教育課の事業についての予算は、29日の議会の予算議決をもって決定されるものであるが、今のところ概ね可決される見込みである。

次年度の各事業が、良い成果を修められるようご意見を伺いたい。

芸術文化振興助成金については、今回は個別の案件を審議いただいたが、今回は制度自体についての意見をいただく事となっている。

事務局で、これまで見直しを図ってきたところではあるが、いろいろな立場からのご意見を伺いたい。

江崎委員長 〈会議の公開決定及び議事録署名人の指名等〉

- ・会議の公開非公開について、本会議の次第、配布資料からも、非公開とする必要はないと思われるがいかがか。(委員：異議なし)
- ・議事録署名人については、前回の決定事項に則ると、西岡委員、原名委員であるが、本日西岡委員欠席のため、原名委員と江口委員とする。
- ・傍聴人の入室許可。(傍聴人1名)

4. 報告事項

〈江崎委員長、資料No.1「参加報告」に基づき報告〉

5. 議題

(1) 平成24年度社会教育課事業について

〈資料No.2「平成24年度社会教育課事業・予算の概要」について、久留戸課長より概略説明後、金親主幹(生涯学習推進室事業説明)、吉橋主幹(学習振興グループ事業説明)、楠岡副主幹(文化振興グループ事業説明)、川端副主幹(市史編さん室事業説明)〉

江崎委員長 : 質問・意見があれば発言願う。

清水委員 : 学校開放管理業務委託料は、どこに支払われているか。

金親主幹 : シルバー人材センターに業務を委託している。

業務内容は、利用団体が使用している間、学校が管理している時間外においての建物の管理業務である。

利用状況に合わせての委託のため、1ヶ月毎の契約である。

清水委員 : 学校への支払いは無いのか。

金親主幹 : ありません。

江崎委員長 : 質問・意見があれば発言願う。

江口委員 : 3月28日、中央小学校で行われる体験学習について、宣伝用のチラシを地域子ども教室“まじゃりんこ”で配布してほしいという依頼があり配布したが、内容を見ると中央小学校で行われている放課後子ども教室「あそびの城」と同じ内容のように感じた。

開催場所として、放課後子ども教室3団体の開設場所が市の中央部で行われているなど、どうしても市の中央部に事業の開設場所が集中してしまうように見受けられる。

旭や千代田等の地域が漏れてしまう傾向がある。

もし同じような内容の事業ならば、市の方で全市的な視野を持って、企画の段階で配慮し、開催場所の調整をお願いしたい。

江崎委員長 : 要望も含めた意見であるが、事務局いかがか。

吉橋主幹 : 今回の事業計画については全市対象としているため、市の中心部での開催となった。

今回が初めての実行委員形式での企画事業のため、今後、企画の段階より開催場所については検討する。

江崎委員長 : 全市対象の事業という事で中心部での開催となったという説明であるが、年度によって会場を巡回するような考え方もある。
事務局は検討していただきたい。

江崎委員長 : 質問・意見があれば発言願う。

原名委員 : 資料3 ページ、「市史編さん事業」の主な経費の中の、印刷製本費が47,300円となっているが473,000円の間違いではないか。

川端副主幹 : 473,000円です。

江崎委員長 : 47,300円から473,000円に訂正願います。

江崎委員長 : 質問・意見があれば発言願う。

金親主幹 : 先ほどの清水委員の発言の中で、学校に対しての質疑があったが、補足説明をさせていただきます。

江崎委員長 : どうぞ。

金親主幹 : 委託に関しては、土日等学校の業務を行っていない曜日、時間に対して業務をシルバー人材センターに委託しており、平日の夜間2時間は教頭先生に管理業務を依頼している。
本来の業務外であるため報償という形で支払っている。

江崎委員長 : 平日の夜間は教頭先生に、勤務時間外ということで2時間お願いしているということか。

久留戸課長 : 土日、平日の夜間をシルバー人材センターに委託し、教頭先生には、連絡調整等を主な業務として依頼している。

江崎委員長 : 質問・意見があれば発言願う。

古川委員 : 小学生対象の事業は多く見受けられるが、青少年事業については、育成センターの見回り事業の他、何か行っているか。

中学での悲しい事件もあったところで、子ども同士で自由に語り合う場を提供する必要性や、地域の大人たちは何ができるのかを考えなければならない。

NPOなどは、子どもたちの居場所の提供に取り組んでいるが、市としてはどのように考えているか。

居場所の確保については、例えば公共施設での中高生へのロビーの開放など、費用をかけずに行えることがあると思われるので考えていただきたい。

江崎委員長 : この意見について、他に意見があれば発言願う。

吉田委員 : 古川委員の話は、教育の観点からとても大切なことだと思われる。

中高生は、小学生の子どもたちに何か教えてあげる場面では一生懸命教え、リーダーとして活躍したり、赤ちゃんなど幼い子との係わりでは、高校生としては少し逸脱していても変化が現れる。

小中学生の中に、高校生をお兄さんお姉さんの役割として与え、生きがいを持って活躍できる場を与えることが必要ではないか。

また、集まったその先に、高校生同士の仲間づくりなどが期待されるものではないかと考える。

ここにいる委員の方には、このような取り組みを行う役割があるのではないかと。

猿田委員 : 千代田公民館のレインボースクールという事業の中で、私は四街道市レクリエーション協会としていくつか携わっているが、キャンプにおいてジュニアリーダーの子どもたちが手伝いに来る。

ジュニアリーダーの構成は、中学生、高校生である。

事例紹介であるが、キャンプファイヤー等、主軸になってリーダーとして活動し、小学生も中高生も一緒に楽しんでいた。

また、中央小、四街道北中、四街道高等学校で三校合同の音楽会が催されている。音楽を通じての交流がある。

今、中央小学校で行っている「あそびの城」には、次年度は四街道高等学校の生徒をボランティアとして参加させていきたいと考えている。

江崎委員長 : この意見について、他に意見があれば発言願う。

古川委員 : 4月15日にサクラソウフェスタが開催されるが、音楽、ダンスで子どもたちが活躍できるよう参加募集がなされているようなので注目したい。

江口委員 : 中高生は今ほっとする場が欲しいのではないかと思う。色々な事で窮屈になっているようなので、自分たちの自己判断で過ごせる場所を欲しがっているのではないかと、地域子ども教室まじゅりんこを運営していると思う。

最近、二つの事例があるので紹介したい。

一つ目は、放課後子ども教室開設中に、参加児童（自閉症の障がいを持つ子）が気に入らないことをされ、大声をあげて市役所の方まで走って行ってしまった。その子を最初に追いかけていったのは、高等学校に通っていない18歳の子で、児童に声をかけ、連れ戻してくれた。

居場所のスペースさえあれば、子どもたちはその中で子どもたち同士が自然と関わりを持って過ごすことができ、自分の役割に気付き始め、自らを生かす事を学ぶことができると思う。

これは、とても大切なことであると考えている。

何かプランニングしなくても、「灯りが付いていればいい。」というような場所さえあれば良いと思う。

中高生が集まると何か悪いことをしているのかと思う人もいるかもしれないが、私が付き合ってきた子どもたちの中には見受けられなかった。

子どもたちを信用して、場の提供ができればよいと思う。

江崎委員長 : 中高生あるいは大学生の居場所については論議が尽きないが、工夫やアイデアを出し合い考えていかなければならない。

事務局としても考えていただきたい。

教育振興基本計画等に具体的な施策として入れ込む、ということも考えられなくはない。

今後、意見を出し合う機会を設けたい。

(2) 四街道市芸術文化振興助成金交付事業の現状と課題について

≪楠岡副主幹、資料No.3「四街道市芸術文化振興助成金交付事業の現状と課題」について説明≫

- 江崎委員長 : 前回までに様々な意見をいただいたところである。
審査するにあたっては、数字だけでは不備であるという意見があり、来年度の審査、つまりは再来年度の事業については資料を整え、議論に耐えうる資料を提示することになっている。
手元資料の交付要綱、審査基準について、例えば、交付要綱第4条第1項50万円の上限は妥当か否か等論議が尽きない。
事業内容についても、公益性、市民のためになっているかという意見が出た。
まずは、来年度、この議題についての会議予定を事務局より説明願いたい。
- 楠岡副主幹 : まず9月から10月までに助成金の要望書の提出を予定している。
- 久留戸課長 : 会議日程は、昨年同様、第3回の会議において審議いただく予定である。
第4回の会議に諮ることも可能だが、4月など事業実施が年度の初めを予定している団体の準備期間を考えると、第3回目11月での審議をお願いしたい。
- 江崎委員長 : 来年度は、前半の2回の会議の中である程度の方向性をまとめなければならないということになるのか。
- 久留戸課長 : 現行の要綱の範囲内でできることであれば、来年度前半の2回で審議いただきたいが、要綱自体を変える場合は、各申請者へ変更の周知期間を設けなければならないことも考えると、要綱の改正については審議を一年かけて行い、その翌年に改正することになる。
- 江崎委員長 : 要綱、審査基準というのは表にできるものなのか。
- 久留戸課長 : はい。
- 江崎委員長 : 周知期間は必要なのか。
- 久留戸課長 : はい。
- 江崎委員長 : 事務的な、あまり無理のないところで改善する場合は、第2回目の会議までに意見をまとめるということか。
- 久留戸課長 : そのとおりである。
出された意見は、この運用範囲であれば次年度申請者に指導することができる。
- 江崎委員長 : 議論に入る前に、共通理解しないといけないので確認した。
いろいろな課題については、各委員承知のところだが、具体的にどのような運用をしていくか、意見を運用に反映させるためにはどのようにしたらよいか、意見要望を聞きたい。
- 吉田委員 : これは、四街道独自の要綱、審査基準なのか。
他県、他市の類似したものを参考にしているか。
- 楠岡副主幹 : 策定するにあたっては、全国の他県市などインターネット上の情報を調べ、全国

的な水準を把握している。

吉田委員 : 大きな違いはないということか。

楠岡副主幹 : 助成金額について、上下は多少あるかと思われる。

久留戸課長 : 資料としてこの会議には提出していないが、制定された時期は平成6年3月と古く、大本は国の補助金を参考にしたと思われる。

その他、各市町でこのような助成事業を行っている所は、原資がないのか、少なく、また財団等で行っているところもあるが事例は少ない。

江崎委員長 : 四街道市は、市として文化振興に力を入れていることがわかる。

基金については5,000万円を原資にしているが、4,280万に減ってきている。

以前は利子で助成金の原資を賄っていたが、この時勢ではそれができなくなった。原資が年々減っていくというのはあまり好ましくないが、だからと言って四街道市の文化振興に対して廃止するということはできない。

課題はいくつかあるが、意見を伺いたい。

第一条の、公益性、公共性、公平性については、いつも話題になるが、線引きが難しいと私は感じている。

このことは、第4条の市内開催、隣接市、県内の開催地についても関係してくると思う。

また、第2条の5年毎は短すぎるという感覚もある。

江口委員 : 第2条の、実行委員会形式の場合は、団体名や代表者名を変えれば毎年申請が可能という課題に対して、つまりは表向きの字面をかえれば申請が可能であるということである。

内容について吟味し、精査することができれば、この課題はクリアできるのではないか。

久留戸課長 : 基本的には、その事業の内容で判断すべきもので、毎年実行委員が良い内容の事業を提出してきた場合は、よろしいということになる。

江口委員 : 3年連続でその団体が名前を変えて申請をあげてきた場合、順位が低くなるとか、交付金額が削られるような事は考えられるのか。

久留戸課長 : そのような場合、判断がしにくい。

あくまで内容の審査の上での決定なので、他の団体として申請された場合には、申請を断ることは難しい。

因みに、今までそのような申請はないが、事業を行うための実行委員会であるため、例えば、核となる方が7、8割同じであっても良いということになってしまう。

この辺りも課題として意見を伺いたい。

仲田委員 : 4,280万円という原資には驚いた。

常々感じていたが、芸術文化に関しての四街道としての特色が無い。

ここ数年サークルの発表の場の様な申請に対しての助成が多い。

全国的にみると、山形等ではジャズ、山口県宇部市野外彫刻コンペなど町興しを

兼ねた芸術文化事業を行っている所がある。

秋田県井川町では、同じような助成事業で野外彫刻コンペを10年間やっている。これだけの予算があれば、四街道らしさをアピールした内容のものができないかと感じている。

江崎委員長 : 助成金の大本の話となる意見である。

吉田委員 : 仲田委員の意見は、地域の特性を生かしたものとマッチした芸術文化の振興の例として良くわかった。

四街道市も、例えば、「宇部市は、地域とこのような形で関わって事業を行った。」というようなことを調べれば、内容の精査の際に参考になり、審査をする際の具体的な指標になりうるのではないかと感じるが。

江崎委員長 : 四街道の特色といわれても、縁があるものでなければ、四街道に根付くものでもないと思う。

吉田委員 : 仲田委員のお話から、ヒントの一つになれば良いなと思った。

仲田委員 : 付け足します。

足立区の場合は、町の中に芸術作品を置き、市民が投票し審査するという参加型のコンペになっている。

区民ぐるみで特色を出している。

佐野市は昔から鋳物が有名で、鋳物の街として特色を出している。

「四街道は。」といわれると、昔からのものを直には応えられないが、何かあれば良いなと思う。

四街道は千葉市と佐倉市に挟まれ、何か特色がないものかと思い、町興しと関連付けて常々感じていることを発言した。

江崎委員長 : 特色づくりは、各地域で行っているところである。

町づくりの活性化にも、文化振興が密接に関連付けられている。

吉田委員 : 歴史的なものも関係してくる。

窪副委員長 : 私は四街道の住人としては新住民の方であるが、四街道の歴史を内容とした講座を受講した際、物井地区の歴史の古さに驚いた。

子どもたちには歴史的な事実がどのように受け継がれているのか、また、「私たちはこのような歴史のある街で育った。」という意識があるのかと思った。

事業については、子どもたちに継がれるような事業内容を望む。

江崎委員長 : 本質的な意見が多く出た。

常に頭に置きながら、特色づくりについて考えていくことが必要であるが、具体的な運用の方法や、要綱、その改正には時間がかかるが、見直すことが必要である。

課題として挙げられている交付要綱第4条第1項50万円の上限については、個人的に気になる。

資料No.3の1ページに記載されている助成交付状況をご覧いただきたい。

合唱団体等音楽関係が多く見受けられる。

前回は、内輪の開催で終わっていないか等、多くの意見が出た。
発表の場として借りる会場費、ゲストを呼んでの開催等、そこに大きな事業費として助成されてきている。

2分の1、4分の1、8分の1という助成率があるが、例えば100万円かかって、市内で開催した場合は、上限の50万円にすぐになってしまう。

地道に毎日活動している団体の、ささやかな発表に対しての助成と、何周年事業だからといってイベント的な事業に助成するということには、不公平感を感じる。スポーツ関係と比較しても、助成額が大きいということは承知しているが、いかがか。

古川委員 : 第1条の③「特定の受益者のための事業であるが、社会情勢、市の政策上から必要な事業」となっているが、特定の受益者とは、開催団体を指すのか。
この部分は、外すべきではないか。
50万を特定の受益者にとするのは、良いのかと思う。

江崎委員長 : 清水委員いかがか。

清水委員 : 委員長の話のとおり、スポーツとの関係は同感である。

また、仲田委員の話は良くわかった。

現在、単発的な事業に対しての助成となっているが、スポーツでは、このような事業では、参加者の自己負担が当たり前で、足りない場合は、企業等からの協賛金を集めることに苦勞している現状があるのに、文化振興に対しては随分と手厚いという印象を持つ。

江崎委員長 : 事務局いかがか。

久留戸課長 : 誤解の無い様に申し上げますと、第1条の③については、市の補助金全体の見直しにあたっての基準の一部を抜粋したものであり、要綱に記載されているわけではない。

「特定の受益者」云々は、市の補助金全体についての見直しの基準であり、社会教育の分野だけではない。

坂東委員 : 社会教育でかかっている経費は、非常に零細な所は予算的にも非常に少ない。

50万という額は、確かにそれだけを取り上げると突出している額に見える。

町興しについて話が出たが、この補助金の制度ができた平成6年は、おそらく市の行政の中に地域振興的な役割を持つ課ができたか、できていなかったかの年であったと私は記憶している。

従来、社会的な活動を担っていたのは社会教育であった。

当時、芸術団体の振興と言っても数が少なく、ある意味その活動を盛り上げるという要素が必要であったと考えられる。

時代が推移し、町興し関係は市長部局で推進しているというのが実態であり、全国的な例も多い印象がある。

今は何か大きなプロジェクトを組むとなると、全て市長部局となり、教育委員会の方では従来と同じか、だんだんと予算が縮減される。

社会教育課の力量、職員の力量と言うと仕事が増えるかもしれないが、全体的には低迷している状況であり、何かあると社会教育にしわ寄せがきて、予算削減につながっている。

それだけに、実態的なものを捉えると、金額的に突出したように感じられるが、経緯としては、意味合いとしては、このような流れがあったと私は思う。

各団体の活動というのは、芸術文化を支える最底辺、基礎単位であり、社会教育として奨励していくべきである。

その金額の多い少ないは別として、ある面では公平性、公共性というものを配慮して維持していく事業である。

4,200万ほどの原資を減らさぬよう、いざ何かあったときは出せるよう工夫してほしい。

社会教育委員長は、市の様々な審議会の委員となっている。

特に町興しや地域振興の審議会等では社会教育の分野を外すことはできないものであり、その審議会等で社会教育の存在感を示すことは大変なことだと思う。助成金額の50万円が適正かどうかは、事業の内容との絡みがあるが、明らかに社会教育の予算を考えてみると多い。

内容を吟味し、上限を設けることが望ましい。

江口委員 : 私は政策推進課の委員だが、やはり助成金の審議には課題がある。
例えば、クリスマスのイルミネーションに50万上限として出しているが、その事業とこの助成金とは整合性はとれているのか。
市全体の助成金の整合性がとれているのか、それぞれの部局で持ち寄り見直すということではできないのか。

久留戸課長 : 補助金等の見直しの基準がある。
実は当課内でも、こちらの補助金出すか、あちらの補助金が妥当か、と迷う場合もあるので、そのような住み分け、役割分担も今後の大きな見直しの一つかと考えている。

金親主幹 : 江口委員の意見に関することは、市の業務としては行革推進課が管轄する部署となる。

江崎委員長 : 今日は結論を出す場ではなく、実際の課題、特に公益性、公共性、公平性について、また、申請した者勝ちのようなことがあってはならないということ、そして、助成金を無くせば良いという問題ではなく、日頃一生懸命活動している団体に対してより良い形で、助成するものを今後考えていきたい。
知恵をしばり、まずは課題や課題解決に向けてどのように対応していくべきかについて、各委員考えていただきたい。
次回以降も話題として取り上げ、意見を取り上げていく。

清水委員 : 資料3で説明があったかもしれないが、合唱団体等は、団体登録もしくは会員制で会費の徴収をして、事業費を予算だてしていると思うが、どうなっているのか。

楠岡副主幹 : 最終的には、事業の実績報告書をもって、その事業費の額を助成金の額と照らし

合わせ、精査し、額の決定をしている。

清水委員 :ここに任意団体として登録している団体が申請するものなのか。

楠岡副主幹 :申請団体については、登録制ではないが、活動場所等は把握している。

猿田委員 :申請は要綱に沿ってするものなので、要綱の基準に対して修正するとなると、それはそれで多くの意見が出されると思うが、時間をかけて要綱のものの見直しに対して議論を積まなければならないと思う。

江崎委員長 :来年度の二回目の会議までは、運用に対しても具体的に資料を揃えるに留まり、要綱そのものを見直すまでにはいかないだろう。

周知期間を含めると、要綱を変えるとなると時間がかかる。

要綱を変えるということを念頭に置きながら、来年度議論いただきたい。

その他、意見があれば発言願う。

6. その他

《吉橋主幹、配布資料「平成24年度社会教育委員活動予定」について説明》

7. 閉会（江崎委員長）